

# 令和元年度県内市町村財政の状況(概要版)

令和 3 年 4 月  
みらい企画創造部市町村課

## 1 普通会計決算の状況

(対前年度比)

(1) 歳入	6,003億円	+235億円	(+4.1%)	平成以降で最大
(主なるもの)				
地方税	1,380億円	+10億円	(+0.8%)	固定資産税の増加等
地方特例交付金等	24億円	+17億円	(+249.0%)	子ども・子育て支援臨時交付金の増加(令和元年度皆増)等
地方交付税	1,500億円	+6億円	(+0.4%)	普通交付税の増加(山形市が中核市になったことに伴う基準財政需要額の増加)等
国庫支出金	681億円	+116億円	(+20.4%)	公共施設整備に係る国庫支出金、幼児教育・保育の無償化に係る交付金の増加等
寄附金	233億円	+37億円	(+18.7%)	ふるさと納税の増加等
地方債	653億円	+75億円	(+12.9%)	公共施設等適正管理推進事業債の増加(新庁舎等の整備)等

(対前年度比)

(2) 歳出 <sup>△</sup>	5,778億円	+230億円	(+4.1%)	平成以降で最大
(主なるもの)				
人件費	799億円	+12億円	(+1.5%)	職員数及び退職手当の増加等
扶助費	931億円	+39億円	(+4.4%)	幼児教育・保育の無償化に伴う給付費の増加等
物件費	766億円	+26億円	(+3.5%)	ふるさと納税返礼品関係経費の増加等
維持補修費	92億円	△45億円	(△32.8%)	少雪による除排雪経費の減少等
投資的経費	895億円	+182億円	(+25.4%)	新庁舎、ごみ焼却施設等の整備に伴う増加等
◇形式収支	225億円	+5億円	(+2.3%)	《歳入－歳出》
◇実質収支	198億円	+14億円	(+7.7%)	《形式収支－翌年度へ繰越すべき財源》

### (3) 財政指標等の推移

項目名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 A	R元年度 B	増減 (B-A)
① 標準財政規模(億円)	3,089	3,063	3,047	3,041	3,036	△5
② 経常収支比率(%)	88.2	89.8	91.0	91.8	92.4	+0.6
③ 財政力指数	0.34	0.35	0.35	0.36	0.37	+0.01

(注) ②は県内市町村の加重平均値、③は県内市町村の単純平均値である。

## 2 地方公営企業決算の状況

### (1) 事業数

令和元年度決算の対象となった事業数は、下水道事業において1事業が廃止したことに伴い、171事業となった。

また、職員数は、3,802人で、前年度に比べて9人、0.2%増加している。

#### <主な事業数内訳>

- 下水道事業 : 91事業 (構成比 53.2%)
- 水道事業 : 29事業 (構成比 17.0%)
- 病院事業 : 14事業 (構成比 8.2%)

## (2) 決算規模

決算規模は、1,445億6,800万円で、前年度と比べて23億2,600万円、1.6%の減となっている。

主な要因としては、下水道事業やその他事業における宅地造成事業及び電気事業において、資本的支出が減少したためである。

なお、水道事業、病院事業、下水道事業の3事業で全体の95.5%を占めている。

### <主な決算規模内訳>

- 病院事業 : 551億円 (構成比: 38.1%)
- 下水道事業 : 538億円 (構成比: 37.2%)
- 水道事業 : 291億円 (構成比: 20.2%)

## (3) 経営状況

総収支は、38億9,300万円の黒字となった。主な要因としては、水道事業については特別利益の減少によるもの、また病院事業については医業費用の増加によるものである。

なお、171事業のうち20事業で単年度赤字(純損失)が生じている。赤字の20事業の内訳は、下水道が4事業、病院が9事業、水道が3事業、その他が4事業となっている。

## 3 健全化判断比率の状況

### (1) 実質赤字比率(一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率)

- 早期健全化基準、財政再生基準以上の団体: なし
- 県平均: - (全団体黒字のため比率なし)

### (2) 連結実質赤字比率(全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率)

- 早期健全化基準、財政再生基準以上の団体: なし
- 県平均: - (全団体黒字のため比率なし)

### (3) 実質公債費比率(一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率)

- 早期健全化基準、財政再生基準以上の団体: なし
  - 県平均(加重平均): 8.4% (対前年度比 ▲0.2ポイント)
- 《参考》18%以上(起債に当たり許可が必要)の団体: なし (H30年度決算: なし)

### (4) 将来負担比率(公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負担の標準財政規模を基本とした額に対する比率)

- 早期健全化基準以上の団体: なし
- 県平均(加重平均): 61.8% (対前年度比 +3.5ポイント)

## 4 資金不足比率の状況(公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率)

- 経営健全化基準以上の公営企業会計: なし
- 資金不足額が生じた公営企業会計: 2事業

山辺町 公共下水道事業特別会計 (2.5%)

白鷹町 訪問看護ステーション事業会計 (0.9%)

### 《参考》健全化判断比率に係る早期健全化基準等

比率名	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	財政規模に応じ11.25~15%	20%
連結実質赤字比率	財政規模に応じ16.25~20%	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	-
資金不足比率(公営企業ごと)	(経営健全化基準) 20%	-